

装具作製のご案内

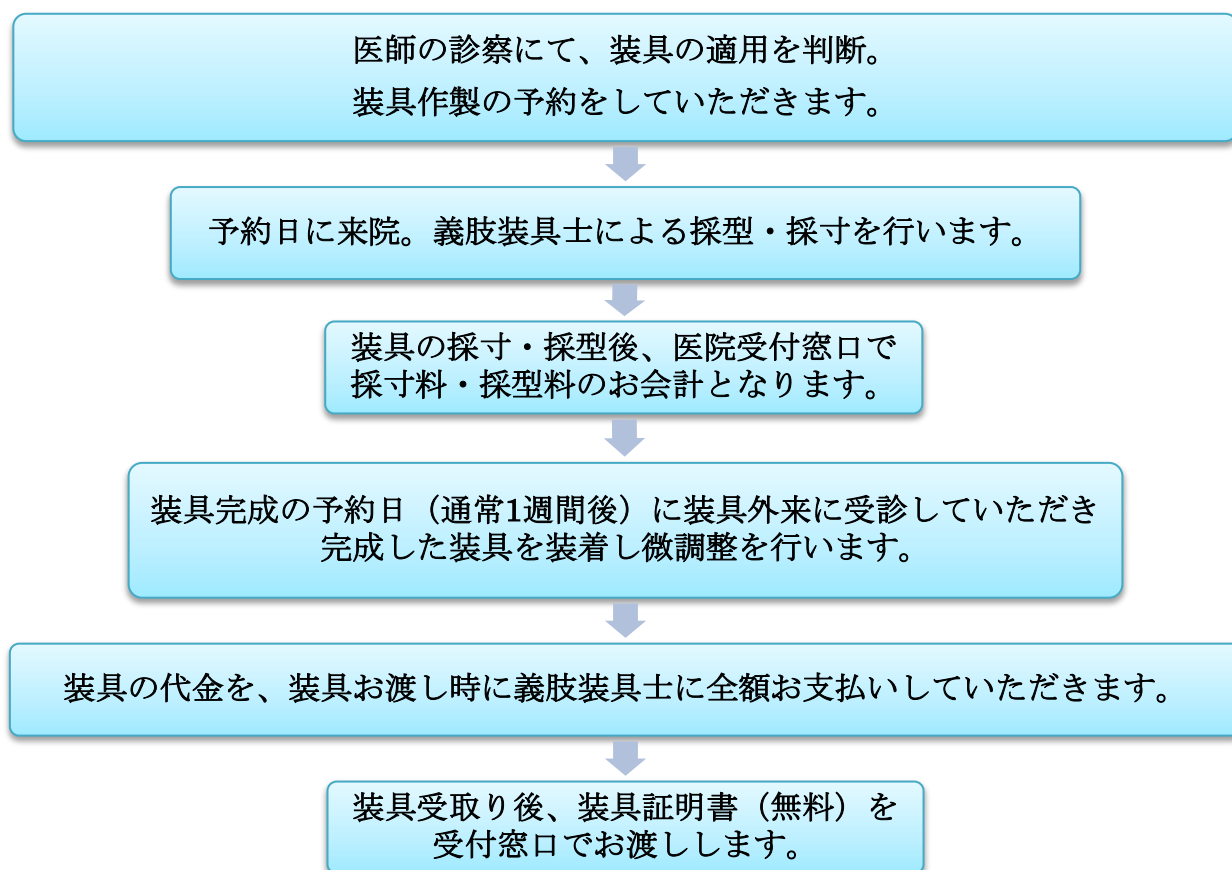
月曜午前に装具作成会社から「義肢装具士」が来院し、患者さま一人一人の合った装具を作製する、「装具外来」を予約制で行っています。

装具の作製日(装具外来)

月曜日 午前(9時～10時30分)

※装具外来は予約制とさせていただきます。順に9時の枠から3名、次に9時30分の枠に3名、10時の枠に3名の順番で予約させていただきます。それぞれの枠内で来院順にお呼びいたします。装具作成会社の定休日の関係で、翌週月曜日の装具外来予約は前週金曜日の夕方4時半までとなります。また、それに間に合う場合でも在庫の関係で翌々週になる場合があります。

装具完成までの流れ



(装具外来予約時に採寸済みで、装具外来受診が1回で済む場合は装具外来当日に採寸料を窓口で、装具代金は直接義肢装具士にお支払いいただきます。)

※当日は装具外来のみの受診可能です。

※診察・お薬なども御希望の場合は、装具外来予約とは別に一般外来受付順に受診となりますのでご了承ください。

治療用装具および採寸・採型料について

装具代金は、装具お渡し時に**一時負担金**として**義肢装具士に全額先払いしていただきます**。医師の指示により**治療上必要があるとして治療用装具を購入した場合には、各種健康保険窓口へ申請**することで、保険割合に順じて一部負担金を除いた額(3割負担なら7割)が2~3ヶ月後に銀行口座に支給されます。**必要書類等は義肢装具士より説明があります**。

(子ども受給券がある場合は一部負担金も市役所への申請により支給されます。)

装具代金には採寸料・採型料は含まれておりません。装具の採寸料(200点)や採型料(700点)は、医院での窓口払いになります。3割負担、1割負担の場合、最終的に負担していただく金額を目安として表にあげておきます。

【装具代金】

	一時負担金(円)	3割負担額(円)	1割負担額(円)
足底板・片足1足(インソール)	19822	5946	1982
足底板・両足1足	39644	11893	3964
足関節軟性装具(FO)	8268	2480	826
腰椎軟性装具	31535	9460	3153
胸椎軟性装具	37895	11368	3789
ジュエット(金属フレーム)	45580	13674	4558
★ジュエット(プラスチックタイプ)	31503	9451	3150
膝軟性装具	15613	4683	1561
膝ニーブレス	8162	2448	816
膝アクティブ・パテラ	5500	1650	550
シューホン装具	49078	14723	4907
シューホン装具(オルトップ)	23065	6919	2306
手関節軟性装具	5300	1590	530
アキレスブーツ	37100	11130	3710
肩関節装具(外旋位)	11978	3593	1197
CM 関節装具	8268	2480	826
★指装具	7335	2200	733
★手指尺側偏位装具	11246	3373	1124

★印は保険適用確認中。自費になる可能性があります。

【採寸・採型料】既製品をそのまま使用する場合、採寸料が発生しないことがあります。

	点数(点)	3割負担額	1割負担額
採寸料	200	600 円	200 円
採型料	700	2100 円	700 円

令和 4 年 4 月 1 日改訂